

やまぎん

アジアニュース

平成 30 年 12 月

●釜山支店Tel010-82-51-462-3281 ●青島支店Tel010-86-532-85766222 ●大連支店Tel010-86-411-83705288
●香港駐在員事務所Tel010-852-2521-7194



【香港駐在員事務所】

「フィリピンの技能実習生送り出し機関について」

1. はじめに

11 月下旬にフィリピンを訪れました。マニラから車で 1 時間ほどのラスピナス市に、日本への技能実習生やワーカーの送り出し機関となっている現地企業があります。日本語学校も併設されており、到着し建物に入るや否や、研修中のフィリピン人の男性から笑顔とともに「いらっしやいませ、おはようございます」という、とてもはっきりした大きな声の挨拶で出迎えられ、大変びっくりするとともに好印象を受けました。



2. 外国人技能実習生送り出し機関

このフィリピン人技能実習生の送り出し機関となっている現地企業は、日本に向けて 2015 年から 2017 年の 3 年間で約 4,000 人の技能実習生を送り出しており、更に 2018 年は 1 年間で 1,600 人以上を送り出すことになる見込みだそうです。

研修生の募集については、日本側企業や日本で受入れ支援を行っている協同組合からのオーダーを受けてから、該当職種（作業）の経験者を募集します。私は、とにかく日本で働きたいという若者が何か手に職を付けるために集まってくるのだろうと勘違いしていました。話をお聞きすると、新卒では難しいとのことでした。

現状、毎日 100~200 人の面接を行っており、その中から選ばれた者にのみ 4 ヶ月に亘る合宿型の研修が実施されています。研修は月曜日から土曜日の 8 時~17 時までを基本とし、技能だけでなく日本語、マナーなど幅広く行われます。その後、研修生は 18 時~21 時まで自主学習に励みます。また、実際に日本で勤務する時のことを考え、毎朝 6 時からラジオ体操の時間を設けており、研修生は率先して参加しているとのことでした。

最終的には、日本から企業や協同組合の責任者がフィリピンに來訪して、スキルテスト

や面接をした上で選出します。最初のオーダーからすると約5~6ヶ月で技能実習生やワーカーを送り出しています。費用については、研修費が日本側の企業や協同組合持ちで、宿泊費と食費はフィリピン人研修生の負担となっています。

基本的に、日本の厚生労働省が定めている技能実習2号移行対象職種77職種139作業が対象であり、今年2018年の送り出し実績で多い順に、1位が「パン製造作業」(約500人)、2位が「そう菜加工作業」(約200人)、3位が「自動車整備作業」(日系大手完成車メーカー、損保会社のオーダー)となっています。

昨今、外国人技能実習生やワーカーが増えるに連れて様々なトラブルが発生している旨の報道も散見されますが、研修の中で過去の実例を基にした約80項目のトラブルシューティングを実施しているほか、日本への送り出し後も日本へ渡航し、年1回のフォローアップを行うなどアフターケアにも注力しているとのことでした。

3. フィリピンの労働事情

今回案内をしてくださった現地在住の日本人の方から、フィリピンの失業率について話を聞く機会がありました。フィリピン政府が発表している失業率は5%台(2016年)ですが、この統計は1週間の内1日でも仕事があれば失業者から除外されており、実質は20%を超えているとのことでした。

フィリピンの人口は2016年7月の調査で約1億300万人です。中絶を違法とするカトリック教徒が人口の約8割を占めることもあり、年々人口は増加しています。平均年齢も23~24歳台(日本は約46歳)と若く、人口ボーナスは2050年頃まで続くとされています。しかし、フィリピンはこうした豊富で若い人達に仕事が行き渡るほど国内の産業が十分に育っていません。その為、特に若い人達は仕事を求め海外へ出稼ぎに出ている状況です。実に人口の約1割に当たる1,050万人が諸外国で働いていると言われています。

フィリピンの社会構造は、ちょうどワイングラスを逆さまにしたような形であると説明を受けました。薄い富裕層があり、中間層が細く、貧困層が非常に多い格差社会となっています。今回訪問した日系企業の現地工場で働くワーカーの平均月収は10,000~12,000ペソ(約21,500~25,800円)とのことでした。現在、フィリピン政府は貧困問題と購買力アップのため中間層の増加に取り組んでいますが、道半ばといったところでしょうか。

4. 終わりに

厚生労働省の資料「外国人技能実習制度の現状、課題等について」(平成30年3月23日付)によると、2018年6月時点の在留資格「技能実習」在留者総数は251,721人でした。受入人数の多い国は、ベトナム(104,800人、41.6%)と中国(79,959人、31.8%)で、両国だけで7割強を占めています。因みにフィリピンは25,740人で10.2%でした。しかし、ベトナムと中国は経済発展により自国の産業が育ってきており、それに連れて自国の賃金が上昇しています。既に中国からの技能実習生は減少傾向にあり、ベトナムもこのまま推移すれば5、6年で減少に転じると言われているそうです。

上述したように、フィリピンは国内産業があまり育っていないため豊富な人口に対し仕事が行き渡らず、失業率も高いことから、マニラ首都圏を除きここ2、3年は目立つ賃金の

上昇が見られていません。ASEANの中でもこのような経済構造の国は珍しいと思います。また反面、欧米企業を中心にASEAN地域をカバーするコールセンターやデータ入力センターが置かれ、日系企業では三菱UFJ銀行がアジア地域の海外支店の事務処理をマニラに集約するなど、人的な部分で非常に高い評価を受けている国であると言えます。賃金水準が低く、人的評価が高くなれば、今後の外国人技能実習生やワーカーの送り出し元として注目を浴びる国になることは間違いなさそうです。

(山口銀行香港駐在員事務所 松本 好弘)

【参考文献】

- ・厚生労働省「外国人技能実習制度の現状、課題等について」(平成30年3月23日付)
- ・公益財団法人 国際労働財団「フィリピンの基本情報」